

議案第220号

久留米市都市計画審議会会長 殿

都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、  
次の事項について付議します。

久留米小郡都市計画準防火地域の変更（久留米市決定）について

令和4年7月5日

久留米市長 原口 新五



# 久留米小郡都市計画準防火地域の変更（久留米市決定）

総括図 S=1:25,000

北野大刀洗都市計画区域

凡		例			
都市計画区域	久留米小郡	北野大刀洗	筑後中央広域	田主丸	
種別	第一種住居地域 (10%)	第一種住居地域 (10%)	第一種住居地域 (10%)	第一種住居地域 (10%)	
種別	第二種住居地域 (10%)	第二種住居地域 (10%)	第二種住居地域 (10%)	第二種住居地域 (10%)	
種別	準第一種住居地域 (10%)	準第一種住居地域 (10%)	準第一種住居地域 (10%)	準第一種住居地域 (10%)	
種別	第一種商業地域 (10%)	第一種商業地域 (10%)	第一種商業地域 (10%)	第一種商業地域 (10%)	
種別	第二種商業地域 (10%)	第二種商業地域 (10%)	第二種商業地域 (10%)	第二種商業地域 (10%)	
種別	第三種商業地域 (10%)	第三種商業地域 (10%)	第三種商業地域 (10%)	第三種商業地域 (10%)	
種別	工業地域 (10%)	工業地域 (10%)	工業地域 (10%)	工業地域 (10%)	
種別	工業専用地域 (10%)	工業専用地域 (10%)	工業専用地域 (10%)	工業専用地域 (10%)	

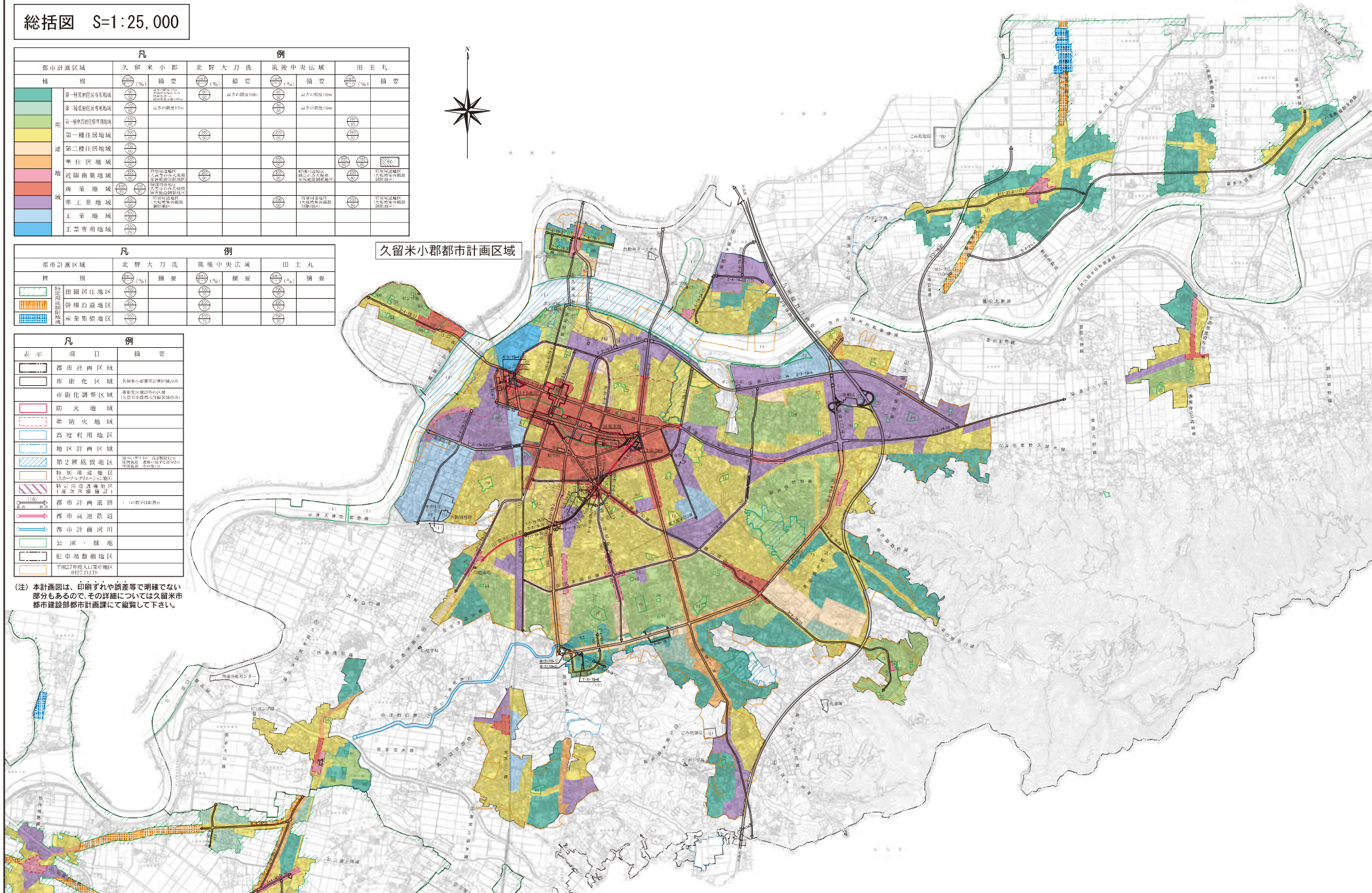


凡		例			
都市計画区域	北野大刀洗	筑後中央広域	田主丸		
種別	田舎住居地域 (10%)	田舎住居地域 (10%)	田舎住居地域 (10%)	田舎住居地域 (10%)	
種別	保護沿道地域 (10%)	保護沿道地域 (10%)	保護沿道地域 (10%)	保護沿道地域 (10%)	
種別	河原集積地域 (10%)	河原集積地域 (10%)	河原集積地域 (10%)	河原集積地域 (10%)	

久留米小郡都市計画区域

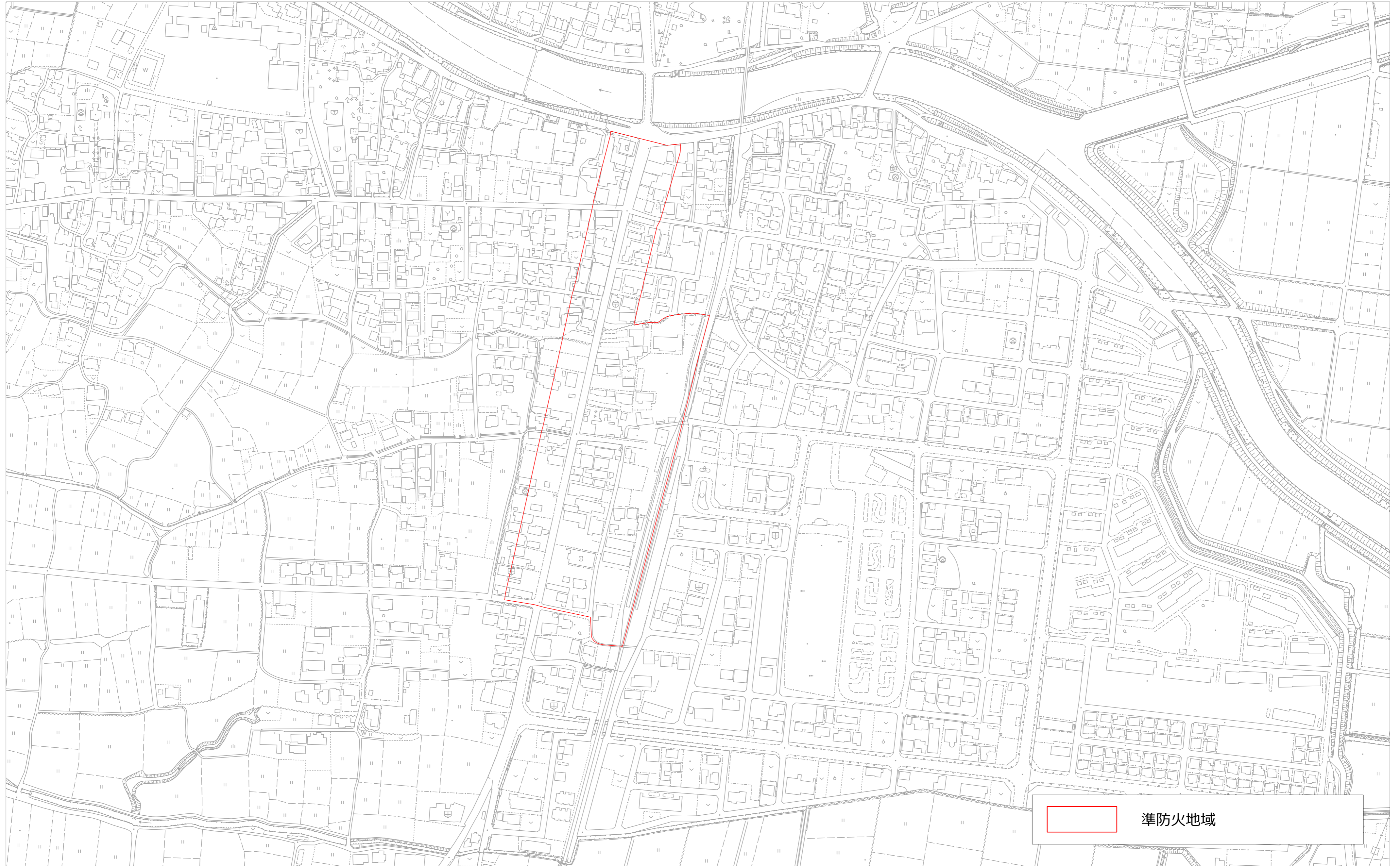
凡	例	
表示	項目	概要
[線]	都市計画区域	
[線]	市街化区域	久留米小郡都市計画区域の中心部
[線]	市街化調整区域	市街化調整区域の中心部 (久留米小郡都市計画区域の中心部)
[線]	防火地域	
[線]	準防火地域	
[線]	高層利用地区	
[線]	地区計画区域	
[線]	第二種既設地区	指定区域 (指定区域の中心部) (指定区域の中心部)
[線]	特別用途地区 (第三種商業地域)	
[線]	特定用途地区 (第三種商業地域)	
[線]	都市計画道路	100m幅員道路
[線]	都市高道道路	
[線]	都市計画河川	
[線]	公園・緑地	
[線]	駐車場整備地区	
[線]	平成27年度人口推計 (推計)	

(注) 本計画図は、印刷ずれや誤差等で明確でない部分もあるので、その詳細については久留米市都市建設部都市計画課にて縦覧して下さい。



1:2,500

# 計 画 図



準防火地域

0 100 200 300 400 500m

福岡県久留米市

## 久留米小郡都市計画準防火地域の変更（久留米市決定）

都市計画準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 491ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

用途地域の変更に伴い、都市防災の必要性が高い地域について、建築物の不燃化を促進し、市街地の耐火性の向上を図るため、準防火地域に指定するものである。